

昭和四十年五月八日

四日市市議会臨時会會議録

四日市市議会

昭和四十年五月

### 四日市市議会議録目次

永年在職議員表彰状伝達……………	一〇
才一 会議録署名議員の指名について……………	一一
才二 会期の決定について……………	一二
才三 四日市市議会議長の辞職について……………	一二
才四 選挙才一号 四日市市議会議長選挙について……………	一五
才五 選挙才二号 四日市市議会副議長選挙について……………	一六
才六 選挙才三号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について……………	一七
才七 選挙才四号 孤野伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について……………	一八
才八 選挙才五号 三重都市計画地方審議会委員選挙について……………	一九
才九 発議才三号 四日市市議会委員会条例の一部改正について……………	二〇
才一〇 発議才四号 四日市市議会議規則の一部改正について……………	二〇
才一一 発議才五号 四日市市議会常任委員会委員選任について……………	二二
才一二 報告才二号 専決処分について……………	二四
才一三 報告才三号 専決処分について……………	二四

ページ

才一四	議案才五三号	四日市市税条例の一部改正について……………	二六
才一五	議案才五四号	監査委員の選任について……………	二七
才一六	議案才五五号	教育委員会委員の任命について……………	二九
	各常任委員会正副委員長氏名報告……………	……………	二九

昭和四十年 四日市市議会臨時会会議録

米 田 好 兼速記

昭和四十年五月八日(土曜日)

○議 事 日 程

昭和四十年五月八日(土)午前十時開会

- 才一 会議録署名議員の指名について
- 才二 会期の決定について
- 才三 四日市市議会議長の辞職について
- 才四 選挙才一号 四日市市議会議長選挙について
- 才五 選挙才二号 四日市市議会副議長選挙について
- 才六 選挙才三号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議會議員選挙について
- 才七 選挙才四号 孤野伝染病隔離病舎組合議會議員選挙について
- 才八 選挙才五号 三重都市計画地方審議会委員選挙について
- 才九 議案才三号 四日市市議委員会条例の一部改正について
- 才一〇 議案才四号 四日市市議会議規則の一部改正について
- 才一一 議案才五号 四日市市議会常任委員会委員選任について

- 才一 報告才二号 専決処分について
- 才二 報告才三号 専決処分について
- 才三 議案才五三号 四日市市税条例の一部改正について
- 才四 議案才五四号 監査委員の選任について
- 才五 議案才五五号 教育委員会委員の任命について

○本日の会議に付した事件

- 才一 会議録署名議員の指名について
- 才二 会期の決定について
- 才三 四日市市議会議長の辞職について
- 才四 選挙才一号 四日市市議会議長選挙について
- 才五 選挙才二号 四日市市議会副議長選挙について
- 才六 選挙才三号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について
- 才七 選挙才四号 孤野伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について
- 才八 選挙才五号 三重都市計画地方審議会委員選挙について
- 才九 発議才三号 四日市市議会委員会条例の一部改正について
- 才一〇 発議才四号 四日市市議会議規則の一部改正について
- 才一一 発議才五号 四日市市議会常任委員会委員選任について

- 才一二 報告才二号 専決処分について
- 才一三 報告才三号 専決処分について
- 才一四 議案才五三号 四日市市税条例の一部改正について
- 才一五 議案才五四号 監査委員の選任について
- 才一六 議案才五五号 教育委員会委員の任命について

○出席議員(三十二名)

- |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 宮崎春吉君 | 伊藤太郎君 | 志積政一君 | 前川辰男君 | 喜多野等君 | 岩田久雄君 | 坪井妙子君 | 安垣祐勇君 | 藤谷祐一君 | 錦安一君 | 北村与吉君 | 酒井昌一君 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|

○議案説明のため出席した者

市	助	収	総	税
長	役	入	務	
			部	
平	庄	川	長	長
田	司	崎	井	輪
佐	良	祐	清	喜
矩	一	男	三	代
君	君	君	君	君

○欠席議員(四名)

鈴	野	前	橋
木	崎	川	詰
愛	貞	宗	興
次	芳	雄	隆
君	君	君	君

山	増	渡
本	山	部
米	英	権
一	一	太
君	君	郎

坂	上	田	中	日	荒	矢	伊	須	大	加	山	高	笠	服	永	谷	訓	味
村	島	比	木	比	木	田	藤	藤	島	藤	中	橋	田	部	田	口	野	岡
末	忠	義	武	繁	泰	藤	定	忠	伊	七	昌	利	專	也	一	郎	男	郎
十	松	勝	平	治	一	太	雄	男	一	祐	衛	弘	九	九	郎	男	郎	郎
郎	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

事務局長	菊地英也君
次長	岩谷剛君
議事係長	小坂靖君
主事	佐藤正俊君
事務試験補	芳野孝君

午前十時三十分開会

○議長（錦安吉君） ただいまから昭和四十年五月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、三十二名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、本日、岩野助役が公務のため欠席いたしましたから御了承願います。

永年在職議員表彰状伝達の場合

○議長（錦安吉君） 会議に先立ちまして、さる四月二十一日、豊橋市において開催されました才四十八回東海市議会議長会において北村、藤谷、鈴木、日比、矢田、笠田の六議員が、十年以上の勤続議員として表彰されましたので、ただいまから表彰状の伝達を行ないます。

北村議員、藤谷議員、鈴木議員、日比議員、矢田議員、笠田議員。代表、笠田議員。

〔笠田七衛君登壇〕

○議長（錦安吉君）

表彰状

四日市市議会副議長

笠田七衛 殿

あなたは市議会議員の要職にあること十年、市政振興と地方自治発展のため尽された功績はまことに顕著であります。

よって本会表彰規定により記念品を贈り、これを表彰します。

昭和四十年四月二十一日

東海市議会議長会会長  
豊橋市議会議長

木和田 為作

以下、同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

日程才一 会議録署名議員の指名について

○議長（錦安吉君） ただいまより会議を開きます。

日程才一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、須藤君、渡部君にお願いすることにいたします。

日程才二 会期の決定について

○議長（錦安吉君） 次に、日程才二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

〔「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 水田議員。

○水田利一郎君 名譽ある時間勵行を守る当市議会におきまして、三十分以上もおくられて開会するということは、はなはだ不愉快至極でありますから、できるだけ自制し、各会派も時間において開会せられるよう、とくに要望いたします。終わり。

日程才三 四日市市議会議長の辞職について

○議長（錦安吉君） 次に、日程才三、四日市市議會議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、私の一身上に關する案件でありますので、地方自治法才百十七条の規定に基づき退席いたします。

〔議長（錦安吉君）退席、副議長（笠田七衛君）着席〕

○副議長（笠田七衛君） 本日、議長錦安吉君から議長の辞職願が提出されております。

まず、その辞職願を朗読させていただきます。

〔議事係長（小坂靖君）朗読〕

辞 職 願

今般、都合により四日市市議會議長を辞職いたしたくお願いいたします。

昭和四十年五月一日

四日市市議會議長

錦 安 吉

四日市市議會議長

笠 田 七 衛 殿

○副議長（笠田七衛君） おはかりいたします。

錦安吉君の議長の辞職を、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって錦安吉君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔錦安吉君、法場中央に進む〕（拍手）

○錦安吉君 本日、議長の辞職願をいたしましたところ幸いにお聞きとどけいただきまして、ありがとうございます。

した。

つきましては、一言、お礼をかねてごあいさつを申し述べます。

私、皆さま方の御支援によりまして、過去一年、議長をつとめさせていただきました。幸いに大過なく今日に至りましたことは、ひとえに皆さま方の御支援と御理解ある御協力のたまものでございます。ここに、退職をするに当たりまして深甚なる謝意を表したいと存じます。

顧みますると、いろいろ市議会の市政の面におきましても幾多の問題がございまして、十分にその職責を果すことができなかったと思っておりますが、何と申しましても今日最も私といたしまして、皆さま方に感謝申したいのは、このぎりぎりの今日におきまして過去五カ年間も紛争を続けておりました四日市港の管理問題、また、埋め立ての問題が知事と市長の間に了解がついて、運輸省の港湾局長の立ち合いのもとに協定書に調印されたということでございます。

これは、もとよりその時期が到来もいたしておったんでございまいし、知事はじめ市長の非常な御苦心、御努力、また、過去から現在、将来を十分に見通して大局的に御判断をいただき、また、市議会の議員諸公もその議会の意図というものを十分におくみ取りをくださったことございまして、自分といたしましてはまことに喜しく存ずると同時に、議長をやめさせていただくに当たりまして非常な心のかてになると思いますが同時に、皆さま方にも御協力いただいたことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。

幸いに本年度の役員選挙は、全会一致で前例のない平和のうちに後任の笠田君が選任されることになりましたことは、私の念願を一部表現したようなことでございまして、非常に愉快と申しますか、やめるのにも張り合いがある次第でございます。

こんご議長をやめましても、議員としましてはあと二年の任期もございするし、なにとぞ公私ともによろしくお願いを申し上げます。

一言、お礼を申し上げごあいさつといたす次第でございます。ありがとうございます。(拍手)

日程才四 選挙才一号四日市市議会議長選挙について

○副議長(笠田七衛君) 次に、日程才四、四日市市議会議長の選挙を行ないます。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(笠田七衛君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。指名の方法につきましては、錦議員に指名をお願いいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(笠田七衛君) 御異議なしと認めます。よって、錦議員に御指名を願うことに決定いたしました。

錦議員。

○錦安吉君 次期議長につきましては、去る四日の全員協議会におきまして現副議長の笠田七衛君を議長に内定をいたしておりますので、ここにあらためまして笠田七衛君を議長に指名推選をいたします。

○副議長(笠田七衛君) ただいま錦議員から指名のありました不肖笠田七衛を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、笠田七衛が四日市市議会議長に当選いたしました。（拍手）

〔議長（笠田七衛君）議場中央に進む〕

○議長（笠田七衛君） 一言、ごあいさつと御礼を申し上げます。

伝統と名譽ある四日市市議会の議長として、満場一致の御推選をいただきまして、身にあまる光榮これに過ぎたるものはございません。

御承知のごとく、非常に鈍才のものでございますが、せっかく皆さまの御支持をえてお受けいたしました限りは誠実を旨とし、そのうえに立った調和をもってただいまの四日市の重要案件に当たり、しこうして是々非々主義のうちにもこの解決にあたりたい念願でございます。

どうかこんなこともたゞいませられました御理解ある御同情をさらに持ち続けていただきまして、四日市市議会のため一そうの御支援、御協力を切にお願い申し上げます。はなはだ簡単でございますが、ごあいさつにかえる次でございます。（拍手）

日程才五 選挙才二号四日市市議会副議長選挙について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才五、選挙才二号四日市市議会副議長の選挙を行ないます。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

四日市市議会副議長に、伊藤泰一君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました伊藤泰一君を、当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、伊藤泰一君が四日市市議会副議長に当選されました。

伊藤議員。

〔副議長（伊藤泰一君）議場中央に進む〕

○副議長（伊藤泰一君） ただいま全員一致をもって名譽ある副議長にこの私を御推選くださいまして、まことにありがとうございます。つつしんで厚くお礼を申し上げます。

もともと私は茂学非才のものでございますが、四日市市議会の副議長をお受けさせていただきました以上、自分といたしましては専心努力いたしまして、議会のルールにのり、運営等につきましても自分の全力を尽してやっております。つもりでございます。

また、議長の補佐役として私は議会のためにやっていく所存でございますが、なにを申しましても皆さまの御支持がなければできませんので、どうか皆さまの御支援と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございます。

はなはだ簡単でございますが、お礼とごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

日程才六 選挙才三号四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才六、選挙才三号四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙を行ない

ます。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(笠田七衛君) 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員に錦安吉君、藤谷祐一君、前川辰男君、大島武雄君、山本栄一君、笠田七衛を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました錦安吉君、藤谷祐一君、前川辰男君、大島武雄君、山本栄一君、笠田七衛を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(笠田七衛君) 御異議なしと認めます。よって、錦安吉君、藤谷祐一君、前川辰男君、大島武雄君、山本栄一君、笠田七衛が、四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程才七 選挙才四号孤野伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について

○議長(笠田七衛君) 次に、日程才七、選挙才四号孤野伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙を行ないます。

本件は、今回中島忠勝君、訓研也男君、坂上長十郎君、矢田繁郎君が辞職され、欠員となりましたので、これを選挙するものであります。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、指名の方法につきましては、議長に

おいて指名することにしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(笠田七衛君) 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

孤野伝染病隔離病舎組合議会議員に野崎貞芳君、荒木武治君、高橋伊祐君、笠田七衛を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました野崎貞芳君、荒木武治君、高橋伊祐君、笠田七衛を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(笠田七衛君) 御異議なしと認めます。よって、野崎貞芳君、荒木武治君、高橋伊祐君、笠田七衛が孤野伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程才八 選挙才五号三重都市計画地方審議会委員選挙について

○議長(笠田七衛君) 次に、日程才八、選挙才五号三重都市計画地方審議会委員の選挙を行ないます。

本件は、今回荒木武治君、山中忠一君が辞職され、欠員となりましたので、これを補充するものであります。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名することにしたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(笠田七衛君) 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

三重都市計画地方審議会委員に矢田繁郎君、増山英一君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました矢田繁郎君、増山英一君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、矢田繁郎君、増山英一君が三重都市計画地方審議会委員に当選されました。

日程才九 発議才三号四日市市議会委員会条例の一部改正について

日程才十 発議才四号四日市市議会会議規則の一部改正について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才九、発議才三号四日市市議会委員会条例の一部改正について及び日程才十、発議才四号四日市市議会会議規則の一部改正についての二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

増山議員。

〔増山英一君登壇〕

○増山英一君 提案者を代表いたしましたして、御説明申し上げます。

昭和三十一年六月、地方自治法の大改正を機会に全国市議会議長会において作成されました標準会議規則並びに委員会条例につきましては、昭和三十六年に一部改正が加えられ、今日に至ったのでありますが、その間、全国議長会におきましては、自治省、衆議院法制局等の援助をえて数回にわたる検討会が持たれ、昨年一月、三十一年制定の準則に一部改正が加えられたのであります。

本市議会におきましては、昨年党派の結成をみ、会議規則、委員会条例について検討すべき時期にも達しておりますので、代表者会議、議会運営委員会、正副常任委員長会議におきまして、慎重に検討いたしました結果、成案をえましたのでここに提案いたす次才であります。

改正点につきましては、あらかじめお手元に配布いたしました対照表によって御了承のとおりであります。改正の主な点について御説明申し上げます。

委員会条例につきましては、才二条において委員会の名称及び所管事項の変更を行ない、才五条において委員の選任を議長の指名に改めたほか、準則の改正に伴う字句の一部改正であります。

次に、会議規則につきましては、才三条におきまして、従来くじで定めておりました議席を、議長が定めることとし、議席の変更ができるよう改め、才三十六条の全文を改め、才三十六条の二の条文を新しく加え、事件の審議順序を成文化したほか、百一条懲罰動議の審査の全文を改める等、準則の改正に伴う字句の一部を改正するものであります。

会議を公正かつスムーズに運営するためには、会議の原則を十分認識するとともに、会議規則を遵守することであると存じます。議長のおとりなしのよろしきを見て、四日市市議会がますます運営の妙を発揮されんことを願うものであります。

どうか十分御審議を賜わりまして、私どもの発議に御賛同くださいますようお願いいたします次才であります。

○議長（笠田七衛君） 御質疑がありましたら、御発言を願います。——御質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております発議才三号及び才四号については、委員会の付託を省略し直

ちに採決を行ないたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。それでは、議案の採決を行ないます。

発議才三号及び発議才四号の二件を、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、発議才三号四日市市議会委員会条例の一部改正について及び発議才四号四日市市議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程才十一 発議才五号四日市市議会常任委員会委員選任について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才十一、発議才五号四日市市議会常任委員会委員選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例才五条才一項の規定により

藤	谷	祐	一	君	野	崎	貞	芳	君
笠	田	七	衛	君	高	橋	伊	祐	君
荒	木	武	治	君	山	本	米	一	君
前	川	辰	男	君	錦		安	吉	君
大	島	武	雄	君					

以上九名を総務衛生常任委員に

伊	藤	太	郎	君	味	岡	一	郎	君	
坂	上	長	十	郎	永	田	利	一	郎	君
伊	藤	泰	一	君	服	部	昌	弘	君	
坪	井	妙	子	君	訓	勲	也	男	君	
中	島	忠	勝	君						

以上九名を教育民生常任委員に

志	積	政	一	君	谷	口	専	九	君	
前	川	宗	雄	君	安	垣		勇	君	
岩	田	久	雄	君	渡	部	権	太	郎	君
鈴	木	愛	次	君	橋	詰	興	隆	君	
北	村	与	市	君						

以上九名を産業水道常任委員に

山	中	忠	一	君	喜	多	野	等	君	
宮	崎	春	吉	君	須	藤	総	太	郎	君
矢	田	繁	郎	君	加	藤	定	男	君	
日	比	義	平	君	増	山	英	一	君	
酒	井	昌	一	君						

以上九名を建設常任委員に、それぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

日程才十二 報告才二号専決処分について

日程才十三 報告才三号専決処分について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才十二、報告才二号専決処分について及び日程才十三、報告才三号専決処分についての二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 市長が目を痛めておりまして、読みにくいということで、私が市長にかわりまして代読いたします。

ただいま御上程の専決処分に関する議案について、御説明申し上げます。

報告才二号は、昭和三十九年度都市計画事業資金債が年度末に至り一千八百万円に増額承認せられました結果、一般会計予算を補正いたしましたものであります。

報告才三号は、このたび地方税法の一部を改正する法律が公布され、本年四月一日から施行されることとなったのであります。このうち道路交通の現状にかんがみ、自動車税の負担合理化をはかるため、自家用乗用車等の税率が

改正された趣旨により軽自動車税におきましても四輪以上の乗用軽自動車税率の引き上げが行なわれ、四十年年度分から適用されることとなったのであります。

軽自動車税は、四月一日が賦課期日でありますし、また、納期は四月一日から四月三十日までであります関係上、納税通知書は四月十五日には発付しなければなりませんので、地方税法に定める税率を標準として、直ちに市税条例改正の必要が生じましたが、議会を招集して御審議をわずわらすいとまがなかったので、やむなく専決処分を行なうものであります。

ここに御報告申し上げ、御承認をお願いするものであります。

○議長（笠田七衛君） 御質疑がありましたら、御発言願います。  
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら二件は、委員会の付託及び討論を省略して議案の採決を行ないたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

おはかりいたします。報告才二号及び報告才三号の二件は、承認することに決定いたしましたし、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、報告才二号専決処分について及び報告才三号専決処分についての二議案は、承認することに決定いたしました。

日程才十四 議案才五十三号四日市市税条例の一部改正について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才十四、議案才五十三号四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） ただいま御上程の議案について、御説明申し上げます。

議案才五十三号は、地方税法の一部改正にいたがしまして、本市の市税条例に所要の改正をしようとするものであります。

今回行なわれました地方税法の改正は、地方財政の实情を勘案しつつ、住民税の負担の軽減、個人事業税の事業主控除額の引き上げ、電気・ガス税の免税点の引き上げ等、主として中小所得者等の負担の軽減をはかり、あわせて法人税の税率引き下げに伴う市民税法人税割の税率の調整、自動車税及び軽自動車税の負担の合理化、その他地方税制の合理化をはかるため所要の処置が講ぜられたものであります。

これによって行ないます市税条例の主な改正点を税目別に御説明申し上げます

一、個人の市民税におきましては、身体障害者等の非課税の範囲を年所得二十二万円に引き上げるほか、市民税の所得割を算定する場合における生命保険料控除の対象となる保険契約の範囲を条文で明確にいたしました。

二、法人の市民税におきましては、法人税率の引き下げに伴う措置として、法人税割の税率を〇・三%引き上げて、八・四%とし、その他法人税法の改正に伴う関係条文の整備をいたしました。

三、固定資産税におきましては、償却資産の課税標準の特例規定の適用範囲の拡大をはかるとともに、課税上の均

衡をはかるため所要の規定の整備をいたしました。

四、電気・ガス税におきましては、零細負担の軽減をはかるため、免税点を電気につきましては百円引き上げて月額四百円に、ガスにつきましては二百円引き上げて月額五百円にいたしました。

なお、その他租税特別措置法の一部改正、所得税法の全文改正に伴う経過措置といたしまして、所要の規定の整備をしようとするものであります。

なにとぞよろしく御審議いただき、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠田七衛君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

御質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案才五十三号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼び者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。それでは、議案の採決を行ないます。

議案才五十三号を、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼び者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、議案才五十三号四日市市税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程才十五 議案才五十四号監査委員の選任について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才十五、議案才五十四号監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、山本栄一君の一人身上に関する案件でありますので、地方自治法才百十七条の規定に基づき同君の退席を求めます。

〔山本栄一君退席〕

○議長（笠田七衛君） 提案理由の説明を求めます。

庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） ただいま御上程の議案は、議会議員のうちから選任します監査委員として、山本栄一氏を選任申し上げたいと存じ、ここに御提案申し上げるものであります。

なにとぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠田七衛君） おはかりいたします。本件につきましては、質疑を省略し直ちに採決いたしたいと思いが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。それでは採決いたします。

おはかりいたします。本案は、市長の推選者に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、議案才五十四号は、これに同意することに決定いたしました。

日程才十六 議案才五十四号教育委員会委員の任命について

○議長（笠田七衛君） 次に、日程才十六、議案才五十五号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

庄司助役。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） ただいま御上程の議案は、本市教育委員高安典子氏の辞職に伴い、後任の委員に笹岡つね氏を御任命申し上げたく、ここに御提案申し上げるものであります。

よろしく御審議のうえ、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠田七衛君） おはかりいたします。本件につきましては、別段、御質疑、御意見もないことと思っております。直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠田七衛君） 御異議なしと認めます。よって、議案才五十五号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

○議長（笠田七衛君） なお、この際各常任委員会正副委員長の氏名を御報告いたします。

総務衛生委員会	委員長	藤谷祐一君	副委員長	野崎貞芳君
教育民生委員会	委員長	伊藤太郎君	副委員長	味岡一郎君

産業水道委員会 委員長 志 積 政 一 君 副委員長 谷 口 専 九 君  
 建設委員会 委員長 山 中 忠 一 君 副委員長 喜多野 等 君  
 以上のとおりであります。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、五月臨時会を閉会いたします。  
 長時間、まことに御苦労さんでございました。ありがとうございます。(拍手)

午前十一時十二分閉会

右、地方自治法百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	錦	安	吉
四日市市議会議長	笠	田	七 衛
署名議員	須	藤	総太郎
署名議員	渡	部	権太郎

昭和四十年  
五月

四日市市議会臨時会会議録正誤表

頁	行	誤	正
一〇	五	事務試補	主事補
二五	五	御審議をわすらわす	御審議をわすらわす
二九	八	御提案申し上げるもつで	御提案申し上げるもので